平成２４年（フ）第１１７８号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷７丁目39番２号
債務者　有限会社いわいち企画
代表者代表取締役　岩井　定一
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３２０号
北海道旭川市１条通10丁目174番地２タカクワグレースビル１階
債務者　株式会社一タ高桑
代表者代表取締役　高桑　華江
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６８１号
名古屋市天白区島田１丁目1402番地
債務者　有限会社豊商事
代表者代表取締役　大西　豊子
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７９６号
兵庫県西脇市和田町１番地
債務者　株式会社ダイイチ
代表者代表取締役　在田　二郎
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８３号
愛知県一宮市大和町馬引字横手21番地
債務者　有限会社石原塗装店
代表者代表取締役　石原　雄司
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後１時45分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１７０５号
名古屋市中区上前津２丁目13番21号　プリマベーラ上前津２階
債務者　株式会社ナビック
代表者代表取締役　牧野　茂
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７０６号
名古屋市中区上前津２丁目13番21号　プリマベーラ上前津２階
債務者　株式会社ナビグループ本社
代表者代表取締役　牧野　茂
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６９３号
名古屋市緑区神の倉４丁目189番地
債務者　株式会社ＮＡＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　浜本　厚
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６９４号
名古屋市天白区中平１丁目504番地
債務者　ＮＡＪＡＰＡＮＰｒｏｄｕｃｔｓ株式会社
代表者代表取締役　浜本　厚
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６９５号
名古屋市緑区神の倉４丁目189番地
債務者　有限会社カット倶楽部
代表者代表取締役　浜本　厚
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３０４号
埼玉県加須市柳生1731番地１
債務者　株式会社松橋組
代表者代表取締役　松橋　圭市
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２７９号
福井市中央１丁目17番１号
債務者　有限会社ディッシュ
代表者取締役　吉川　雄一
1　決定年月日時　平成24年９月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野条　泰永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前９時45分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６７号
福岡県みやま市高田町下楠田2154番地１
債務者　長野　善信
1　決定年月日時　平成24年９月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻以佳
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第７８号
福島県伊達郡川俣町字中丁10番地、従前の住所神奈川県横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘２丁目23番８―605号
債務者　久保　正士
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第１１０号
福島県伊達市霊山町山戸田字薄木21番地、従前の住所福島県伊達市原島50番地３
債務者　菅野　剛弘
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２６８号
徳島県徳島市国府町中312番地の25
債務者　笹田　惠子
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓司
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
徳島地方裁判所民事部